

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第105期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	(03)6862-7150（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理担当 新田 浩隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期連結 累計期間	第105期 第1四半期連結 累計期間	第104期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
営業収益 (百万円)	133,330	148,102	572,405
経常利益 (百万円)	4,197	6,381	22,230
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,526	3,608	14,240
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,267	4,290	17,838
純資産額 (百万円)	134,542	147,684	145,754
総資産額 (百万円)	360,881	430,388	435,260
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	16.62	24.34	93.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.42	20.24	78.40
自己資本比率 (%)	34.8	31.7	31.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年6月30日 以下「当第1四半期」)における経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出に伴う経済活動の抑制などにより、厳しい環境が続いており、先行きについても当面の間は不透明な状況が続くと見込まれます。

当第1四半期の連結業績は、以下のとおりです。

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	133,330	148,102	14,771	11.1%
営業利益	4,231	6,095	1,863	44.0%
経常利益	4,197	6,381	2,183	52.0%
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,526	3,608	1,081	42.8%

物流事業において物量の回復が見られる中、拡販ならびにコスト改善・生産性向上にグループ全体で取り組むと共に、M & Aを推進した結果、連結営業収益、連結営業利益、連結経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

当第1四半期のセグメント別の事業収入は、以下のとおりです。

(物流事業)

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	91,593	102,553	10,959	12.0%
セグメント利益	3,751	5,839	2,087	55.6%

前年同期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて大きく減少した物量の回復が見られる中、拡販ならびにコスト改善・生産性向上に取り組むと共に、前期に実施したM & Aの収益寄与があったことなどにより、営業収益は1,025億53百万円と対前年同期比109億59百万円の増収、セグメント利益は58億39百万円と対前年同期比20億87百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	38,171	37,090	1,081	2.8%
セグメント利益	820	782	38	4.7%

4月に家庭紙卸売のアズフィット株式会社を連結子会社化すると共に、拡販ならびにコスト改善などに努めましたが、収益認識会計基準等の適用影響、燃料販売における仕入価格の上昇などにより、営業収益は370億90百万円と対前年同期比10億81百万円の減収、セグメント利益は7億82百万円と対前年同期比38百万円の減益となりました。

(その他事業)

(百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
営業収益	3,565	8,459	4,893	137.2%
セグメント損失()	242	310	68	

2021年1月に会員制の総合卸売・小売の寺内株式会社を連結子会社化すると共に、拡販ならびにコスト改善などに努めましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことなどにより、営業収益は84億59百万円と対前年同期比48億93百万円の増収、セグメント損失は3億10百万円と対前年同期比68百万円の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

当第1四半期末における総資産は、4,303億88百万円となり、前期末に比べ48億72百万円減少いたしました。

流動資産は、1,495億5百万円となり、前期末に比べ143億86百万円減少いたしました。これはその他流動資産が30億77百万円増加したものの、現金及び預金が150億46百万円、受取手形、営業未収入金及び契約資産が34億99百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、2,808億83百万円となり、前期末に比べ95億14百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が54億94百万円、投資その他の資産が28億77百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期末における負債合計は、2,827億4百万円となり、前期末に比べ68億2百万円減少いたしました。

流動負債は、1,235億76百万円となり、前期末に比べ101億38百万円減少いたしました。これは、支払手形及び営業未払金が15億41百万円、短期借入金が13億57百万円、未払法人税等が42億88百万円、賞与引当金が24億26百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、1,591億27百万円となり、前期末に比べ33億36百万円増加いたしました。これは、長期借入金が17億86百万円、その他固定負債が9億55百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期末における純資産は、1,476億84百万円となり、前期末に比べ19億30百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が13億75百万円増加したことなどによるものであります。自己資本比率は前期末から0.7ポイント上昇し、31.7%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、3百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,952,221	152,952,221	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	152,952,221	152,952,221	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	152,952	-	26,564	-	24,655

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,073,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,825,700	1,488,257	-
単元未満株式	普通株式 53,121	-	-
発行済株式総数	152,952,221	-	-
総株主の議決権	-	1,488,257	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式98株、株式付与E S O P信託口が保有する40株及び役員報酬B I P信託口が保有する73株が含まれております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する341,700株(議決権の数3,417個)及び役員報酬B I P信託口が保有する348,800株(議決権の数3,488個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	4,073,400	-	4,073,400	2.66
計	-	4,073,400	-	4,073,400	2.66

(注) 株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,530	37,483
受取手形及び営業未収入金	82,689	-
受取手形、営業未収入金及び契約資産	-	79,189
電子記録債権	2,519	3,534
商品及び製品	12,990	12,931
仕掛品	316	378
原材料及び貯蔵品	651	720
その他	12,221	15,298
貸倒引当金	28	31
流動資産合計	163,891	149,505
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	80,201	84,287
土地	81,628	84,119
その他(純額)	47,723	46,642
有形固定資産合計	209,554	215,048
無形固定資産		
のれん	10,689	10,457
その他	6,485	7,859
無形固定資産合計	17,174	18,316
投資その他の資産		
投資有価証券	17,398	20,251
長期貸付金	507	1,612
退職給付に係る資産	5,471	5,632
差入保証金	13,086	13,366
繰延税金資産	4,936	3,556
その他	3,647	3,498
貸倒引当金	407	399
投資その他の資産合計	44,640	47,517
固定資産合計	271,369	280,883
繰延資産		
開業費	0	0
繰延資産合計	0	0
資産合計	435,260	430,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	44,383	42,841
電子記録債務	8,586	8,942
1年内償還予定の社債	7,118	7,118
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	10,009	10,007
短期借入金	22,036	20,679
リース債務	4,253	4,333
未払法人税等	5,377	1,089
賞与引当金	6,247	3,821
役員賞与引当金	420	110
災害損失引当金	68	25
その他	25,211	24,606
流動負債合計	133,715	123,576
固定負債		
社債	30,024	30,000
転換社債型新株予約権付社債	22,108	22,102
長期借入金	74,887	76,673
リース債務	14,881	15,621
役員退職慰労引当金	260	272
特別修繕引当金	98	102
株式給付引当金	149	149
退職給付に係る負債	7,103	6,948
資産除去債務	869	894
その他	5,407	6,363
固定負債合計	155,791	159,127
負債合計	289,506	282,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,564	26,564
資本剰余金	29,806	29,772
利益剰余金	81,203	82,578
自己株式	4,638	4,585
株主資本合計	132,936	134,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,759	1,706
繰延ヘッジ損益	32	8
為替換算調整勘定	57	418
退職給付に係る調整累計額	10	23
その他の包括利益累計額合計	1,839	2,156
新株予約権	410	391
非支配株主持分	10,568	10,805
純資産合計	145,754	147,684
負債純資産合計	435,260	430,388

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	133,330	148,102
営業原価	117,673	127,382
営業総利益	15,657	20,720
販売費及び一般管理費	11,425	14,624
営業利益	4,231	6,095
営業外収益		
受取利息	31	23
受取配当金	74	77
その他	430	641
営業外収益合計	535	742
営業外費用		
支払利息	285	297
その他	284	159
営業外費用合計	569	456
経常利益	4,197	6,381
特別利益		
補助金収入	-	248
固定資産売却益	422	-
特別利益合計	422	248
特別損失		
固定資産圧縮損	44	243
新型コロナウイルス感染症による損失	333	103
固定資産除却損	-	73
災害による損失	-	8
特別損失合計	378	428
税金等調整前四半期純利益	4,242	6,200
法人税、住民税及び事業税	530	789
法人税等調整額	1,127	1,541
法人税等合計	1,657	2,330
四半期純利益	2,584	3,870
非支配株主に帰属する四半期純利益	58	261
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,526	3,608

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,584	3,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	348	78
繰延ヘッジ損益	4	24
為替換算調整勘定	761	489
退職給付に係る調整額	99	33
その他の包括利益合計	317	420
四半期包括利益	2,267	4,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,547	3,925
非支配株主に係る四半期包括利益	279	364

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

新たに設立したことによりアークセラーズ(株)、(株)サポロジを当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、主として、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が11,666百万円、売上原価が11,664百万円、売上総利益が2百万円、販売費及び一般管理費が2百万円それぞれ減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益ならびに利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収入金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度289百万円、341千株、当第1四半期連結会計期間289百万円、341千株であります。

(役員報酬B I P信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度302百万円、348千株、当第1四半期連結会計期間302百万円、348千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	353百万円	466百万円

(2) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	25百万円	25百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	90百万円	90百万円

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府及び各自治体からの要請等を受け、ホテル・介護・フィットネス事業等に関連する店舗等の休業や営業時間の短縮を実施いたしました。当該店舗等において営業自粛期間中に発生した固定費(人件費・賃借料など)を特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、政府及び各自治体からの要請等を受け、ホテル事業に関連する店舗等の休業や営業時間の短縮を実施いたしました。当該店舗等において営業自粛期間中に発生した固定費(人件費・賃借料など)を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	4,141百万円	4,407百万円
のれんの償却額	169	265

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注)1,984	13.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注)2,233	15.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	91,593	38,171	3,565	133,330	-	133,330
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	830	2,675	1,928	5,434	5,434	-
計	92,424	40,847	5,494	138,765	5,434	133,330
セグメント利益 又は損失()	3,751	820	242	4,328	96	4,231

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 96百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	102,553	37,090	8,459	148,102	-	148,102
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	724	1,881	2,256	4,862	4,862	-
計	103,277	38,971	10,715	152,964	4,862	148,102
セグメント利益 又は損失()	5,839	782	310	6,310	214	6,095

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 214百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	物流事業					商事・貿易 事業	その他事業	合計
	流通ロジス ティックス	住宅物流	ケミカル 物流	その他物流	計			
顧客との契約 から生じる収益	60,812	14,436	20,019	7,269	102,536	37,090	8,459	148,086
その他の収益	-	-	-	16	16	-	-	16
外部顧客への 営業収益	60,812	14,436	20,019	7,285	102,553	37,090	8,459	148,102

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円62銭	24円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,526	3,608
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,526	3,608
普通株式の期中平均株式数(千株)	152,013	148,224
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円42銭	20円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	1	6
普通株式増加数(千株)	11,712	29,744
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間701千株、当第1四半期連結累計期間690千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下の通り実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図ると共に経営環境の変化に対応した機動的な資本施策の実施のため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	3,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.36%)
(3) 株式の取得価額の総額	40億円(上限)
(4) 取得期間	2021年8月13日
(5) 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 取得結果

上記決議に基づき、2021年8月13日に当社普通株式3,392,900株(取得価額3,630,403,000円)を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得は終了いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 智博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉 秀康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。